

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム六甲

評価実施期間 平成18年6月14日 から 平成18年8月16日
 訪問調査日 平成18年6月28日
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 東京センター0620 行政健康アドバイザー・看護師
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 神戸市灘区篠原伯母野山町3-18-11
 開設年月日 平成 15年 10月 1日
 定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果
 全体を通して

ホームは周囲を緑に囲まれ、四季の移り変わりや美しさを実感出来る環境の中にある。民家を改修して開設され、玄関は親しみのある郵便ポストやラティス、草花の鉢植え等を設置し、訪れる人の気持ちを優しく和ませている。管理者や職員は、入居者の在宅復帰や自立に向けて支援していく、という思いを常に持ち日々のケアに反映させている。その為入居者一人ひとりの「できること」「できそうなこと」を把握し、「できること」に対しては手を出す事は控え、出来ない部分への支援を心掛けている。入居者によっては、自分のできる範囲での役割については、自分のペースを保ちながらも自主的に実行されている姿が見られ、日常での職員の支援が的確である事が伺われる。食事作りに関しては、基本の献立表を作成しているが、冷蔵庫の中の材料で献立表をベースにメニューを変更し献立作り、調理を入居者と職員が共に楽しみつつ取り組んでいる。ホーム周囲は坂の多い地域で、その地域性を活かして毎日の散歩を継続し、下肢の筋力強化につながっている。入居者の心身面の安定が維持できるように、定期的なかかりつけ医への受診があり、認知症の経過の把握の為の検診の機会もある。緊急時個人ファイルを全職員に配布し、迅速な対応ができる取り組みがなされている。今後は救急法の定期的な訓練を継続し、更に迅速な対応ができる取り組みが望まれる。ホーム内には、地域との交流を保ちながら活動していくボランティアがあり、入居者の主体性を大切に継続されており、地域の方々と共に助け合って清掃活動をする機会もある。また自治会に入会し行事等に参加し、近隣の中学校よりボランティアとしてホーム内の庭の手入れ等についての協力もある。今後も地域包括センターとの連携、運営推進会議への協力が継続され、入居者一人ひとりの状況に配慮しながら、それぞれの方の現存能力・残存能力の維持や向上を目指して支援していく取り組の継続を期待する。

分野・領域別 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項

「現存能力の維持」「尊厳の遵守を実施しケアしていく」「地域との関係を保ち認知症への理解を深め地域の福祉の充実を図る」を理念として職員は申し送りや定例会議等で確認し、日々のケアに取り組んでいる。家族には、入居時や家族会等で3つの理念と共に、在宅復帰も支援していくこと等が理解されるよう伝えられ、契約書や重要事項説明書に明示されている入居者の権利や義務についても分かりやすく説明し同意を得ている。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

民家を改修して開設され、リビングに暖炉があり、畳のスペースやテーブルを囲んで入居者はくつろいでいる。ふりこの時計、入居者が愛用した調度品、手作りカレンダーや懐かしい書籍等温かく家庭的な生活空間となっている。玄関付近のソファや階段を上がったすぐの場所への椅子の設置等にて、入居者はひと休みしたり、一人で過ごしたりと思いの時間を楽しんでいる。居室は思い出のピアノ、趣味の本、仏壇や家族の写真等、入居者の方のそれぞれの歴史を感じさせる品々を持ち込み、個性が大切にされている。居室ドアには、個性ある手作りの表札が掛けられ、トイレ、浴室はプレートの案内板にて表示され、さりげなく場所間違いへの対応がなされている。今後も日々の入居者の状況の変化を把握し、その時々に応じた混乱への防止策への対応が継続される事を期待する。

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人であることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>家族・本人より情報収集しアセスメントを行い、職員間で検討され現存能力維持を大切にしたい一人ひとりの介護計画を立てている。計画の見直しについては毎月又は状態変化のあった時に変更されている。介護計画作成後は家族に説明し、確実に同意を得る事が望まれる。職員は日々のケアについて、パソコンの掲示板にて連絡を取り合い、その後掲示板連絡簿によって、申し送りの時に再度話し合い情報共有を確実なものにしている。職員は月1回、提携医への受診に同行している。認知症の経過について年1回のCT検査や神戸大学でのメモリークリニックでの受診の機会がある。服用薬についてはかかり付け薬局の指導により、服用している薬の内容の説明を受け把握できている。ホームでの楽しみ事として、毎日の定期的な散歩や買物の他にも老人会への参加、観劇や月1回の食事等の取り組みがある。旅行は入居者の状況に応じて段階的に場所や日程に配慮している。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>代表者、管理者はスタッフと共に入居者の意向を受け止め尊厳を大切にしたいケアサービスにつなげていきたいと考え、職員に対して、機会ある毎にスキルの向上に向けて研修会の参加を支援している。新人研修を始めとして、経験年数に応じた県の実践者研修、グループホーム連絡会の研修等研修・学会参加への支援体制が整っている。認知症の学会発表はホーム全体で関り職員の学習意欲の向上を図っている。衛生管理については、食器やまな板等は毎日の煮沸消毒、布巾等は漂白剤を使用しての清潔保持が徹底されている。衛生に関するマニュアルは職員に配布し、ホーム内に掲示する事により職員の意識が統一されている。苦情相談としては、苦情対応マニュアルや意見箱の設置があるが、家族等の来訪時に常に家族からの話が聞ける体制が整っており、現在のところ大きな苦情はない。重要事項説明書に、相談苦情の受付について明示はしてあるが、記載内容について利用日時・電話番号等更に詳しく明示する事が望ましい。家族に向けて毎月1回ホーム新聞を発行し、また毎月入居者の身体状況やホームでの様子、特記事項等を詳しく記載し文書にして送付している。地域との交流として、民生委員の会合に職員が参加し認知症について理解を得る機会を持っている。また実習生や大学関係者の見学の受け入れ、地域への還元への取り組みが継続されている。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
運営理念 1. 運営理念の明確化							
1	1	理念の具体化と共有					
		<p>管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。</p>				<p>「現存能力の維持」「尊厳の遵守を実施しケアしていく」「地域との関係を保ち認知症への理解を深め地域の福祉の充実を図る」を理念として玄関に掲示されている。職員には新人研修を始め申し送りや定例会議等で確認していくよう取り組んでいる。</p>	<p>家族には、入居時や月1回開催される家族会等で3つの理念と共に在宅復帰も支援していくことを説明し理解を得ている。</p>
2	3	権利・義務の明示					
		<p>利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。</p>				<p>契約書や重要事項説明書に入居者の権利や義務について分りやすく明示され、入居時に本人、家族に説明し同意を得ている。</p>	<p>ホームの理念や方針については、入居者の権利義務と共に特に具体的に説明している。</p>
2. 運営理念の啓発							
3	4	運営理念等の啓発					
		<p>ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)</p>				<p>地域包括センターとの連携を図ったり、ホーム新聞を毎月発行し地域へ配布する等、理念の啓発に努めている。地域への活動については家族会からも出席し協力を得ている。</p>	<p>学校への奉仕活動(クリーン作戦)にホームから出かけたり(入居者も含めて)、秋祭りには酒饅頭の店を出したり、雑巾を作成し学校に寄付したりする事など、自然にホームの役割を知ってもらう為の働きかけがある。</p>
		運営理念 3項目中	計	3			

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり			民家を改修して開設されたホームで、リビングに暖炉があり、畳のスペースやテーブルを囲んで入居者はくつろいでいる。ふりこの時計、入居者が愛用していた調度品、手作りカレンダー、懐かしい書籍をさりげなく置くなど温かい雰囲気で落ち着いた生活空間になっている。	玄関は親しみのある郵便ポストやラティス、草花の鉢植えを設置し、訪れる人の気持ちが和むよう工夫されている。
5	6	共用空間における居場所の確保			玄関付近のソファや階段を上がったすぐの場所への椅子の設置等にて、入居者はひと休みしたり、一人で過ごしたりと思いつきの時間を楽しんでいる。	
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり			思い出のピアノ、趣味の本、仏壇や家族の写真等入居者の方々のそれぞれの歴史を感じさせる品々を持ち込み、個性を大切にした居室となっている。	居室のみでなくリビングにも使い慣れた家具や調度品が配置されており入居者が安心して過ごせる場所が多くある。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	身体機能の低下を補う配慮			階段の滑り止め、段差場所については目印のテープ等工夫されている。バリアフリーや要所への手すり等は入居者の現状にあわせ対応し、画一的な取り組みにならないよう心掛けている。	今後も入居者の自立を促す為の支援を維持しながらも、入居者の身体状況の変化を確認し、現状に添った柔軟な対応が期待される。
8	11	場所間違い等の防止策			居室ドアには、入居者それぞれの個性を大切にした手作りの表札が掛けられ、トイレ等はさりげなくプレートの案内板にて表示されている。	日々の入居者の状況の変化を把握し、その時々に応じた、混乱への防止策への対応がなされている。
9	12	生活空間としての環境の配慮			空調の調節により温度調整がされているが、適宜換気を行い、自然の風も大切にしており、空気よどみもない。日差しについては入居者の希望に添ってカーテンにて調節している。	職員は生活の場面に応じて、会話のトーンを調節している。
生活空間づくり 6項目中		計	6			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画			入居時に家族・本人より情報を収集しセンター方式にてアセスメントを行い、打ち合わせ会で検討し現存能力維持を大切に一人ひとりの介護計画を立てている。	介護計画作成後は家族に説明、交付し同意を得る事を確実に継続される事が望まれる。
11	16	介護計画の見直し			職員の意見も取り入れつつモニタリング、再アセスメントされ、毎月ケアプランの見直しがなされている。入居者の状態変化があった時は、掲示板連絡簿の活用や会議にて話し合わせ対応している。	今後のホームのあり方として、看取りも検討課題であると捉えている。老衰的な看取りは可能かも知れないが、疾患を持ったのターミナルは、現状スタッフの教育等社会資源の充実が図られてからと考え、慎重に検討していく姿勢である。
12	17	個別の記録			パソコンにて管理されている。一人ひとりの身体状況や日々の行動や様子等が個別記録に入力されている。職員が常時見られるようファイルし保管されている。	パソコンの掲示板にて職員が情報共有した後は、掲示板連絡簿に記録し、再確認している。
13	18	職員間での確実な情報共有			日常的にはパソコンの掲示板にて連絡を取り合い、その後掲示板連絡簿によって、申し送りの時に再度話し合い情報の共有を確実なものにしている。	管理者を含めた全職員が、パソコンでの情報確認が確実に行われたか把握できる取り組みがある。
14	19	チームケアのための会議			月1回会議を実施し、会議録ノートで会議内容が確認できる体制がある。会議内容を迅速に把握するために職員ごとのパスワードで確認できるパソコン上の掲示板を利用し情報の共有を含めて意見交換を活発に行っている。	管理者は必ず職員が確認しているか口頭で意見を求め、情報の周知を図る取り組みがある。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己						
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重				生活のそれぞれの場面にに応じて、入居者一人ひとりのプライバシーに配慮しながら、職員はその場にあった対応を心掛けている。	入居者一人ひとりの人格を尊重し入居者個々の状況・経験にあわせた対応のあり方を今後も作り上げる取り組みの継続を期待する。
	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				フェイスシートでの情報や面会時等での家族からの情報で、一人ひとりが歩んできた人生や経験してきた事を把握し、それを基に現在の入居者が十分力を発揮できる場面作りがなされている。	調理が得意だった人、配膳、下膳を楽しみながらスムーズに行なう人、昔好きだった本をさりげなく置いていつでも読める状態にしている等、いろいろな場面での取り組みがあり、それに添った支援がなされている。
	入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。					
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援				ホーム内には、地域との交流を保ちながら活動していくボランティアがあり、入居者の主体性を大切にしている。またホーム内での役割や散歩、買物などで入居者が自分の気持ちを表しやすいよう職員は支援している。	旅行に行った時など、本人がこれまでの経験に添って行動される場合があるが、なるだけその気持ちを大切に職員は支援している。
	職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)					
18	27 一人のできることへの配慮				現存能力の維持、自立支援をホームの方針としている為、一人ひとりの「できること」「できそうなこと」を把握し、「できること」に対しては極力手を出す事は控え、出来ない部分への支援を心掛けている。	入居者も自分のできる範囲での役割については、自分のペースを保ちながらも自主的に実行されている姿が見られ、日常での職員の関わり方や支援が的確である事が伺われる。
	入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)					
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				徘徊される入居者もおられず、玄関は、就寝時以外は開放状態である。ホーム周囲は坂の多い環境の為、玄関の出入り際にはチャイムが鳴る仕組みで、さりげなくエスケイプの対応の工夫をしている。	今後も入居者の状況に合わせて身体拘束をしない介護を目指す努力を行っている。
	身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)					

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				基本の献立表を作成しているが、入居者のその日の身体状況、希望に合わせて、冷蔵庫の中の材料で入居者と共に、メニューを変更し献立作りや調理を楽しんでいる。	入居者個々の好き嫌いも把握し献立に活かす取り組みがある。
	献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。					
21	34 個別の栄養摂取状況の把握				献立表を栄養士に見てもらいカロリー・バランスのチェックを受けている。水分摂取は常に心がけており、身体状況により必要時は、チェック表を用いて確認を行っている。	
	入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。					
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				入居者は職員と共に、同じ食事を一緒に食べており、茶碗・湯のみ、箸は本人の希望に添って用意され、箸箱も自分の好みの物を持ち込み大切にされている入居者も見られた。	食事時間内は職員との会話を楽しみながら食事する人、その話を聞きながら穏やかな表情で食べている人などそれぞれの入居者のペースに配慮しながら、適切に職員は関わろうと取り組んでいる。
	入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。					
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮				パターン表を作成し、把握した状況から支援体制を検討し自立へ向けての取り組みを行っている。	昼間のパットの使用をやめ、トイレでの排泄の自立に向けた支援を試みている。
	おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮				入浴時間はなるべく入居者の希望に添うような配慮があり、プライバシーを大切に支援されている。入浴状況については、チェック表にて把握されている。	入浴拒否者は現在はいないが洗髪拒否の人に対しては、チェック表の把握により、適当な時期に声かけし支援している。
	入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
4) 整容							
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			理美容院は、本人・家族の希望に添って利用支援を行っている。髪型等については特に本人の要望を尊重した支援をしている。	遠方の行きつけの美容院を希望される場合は家族の協力を得るようにしている。
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさきげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食事の食べこぼし等にはさきげなく介助している。現在入居者は全員女性で、おしゃれに関しても個性を大切に支援している。	
5) 睡眠・休息							
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				現在は眠剤の服用者はいない。かかり付け医・かかり付け薬局との連携により、入居時に眠剤を服用していた入居者への対応も、最低限の必要な薬のみになるよう支援している。	不眠傾向にある入居者へは昼間のリズムに特に配慮し、生活リズムの調整をしている。
(3) 生活支援							
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				入居者個々の状態・状況に合わせて自己管理を行うように働きかけている。買物時は自分でお金を持って頂いて、その都度支援をしている。	ホームで預かる場合は、預り証等を発行し、出納状況について家族への報告は確実になされている。
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				ホームの庭に畑や花壇を作り、草花の世話や野菜の収穫を楽しんでいる。日常的に食事作り・洗濯物干し、たたむ・居室の掃除等自分の役割を自分のペースで行い、職員は状況に応じて支援している。	ホーム内でも季節に添った慣わしや行事を取り入れ、なつかしさに触れながら行事食や催し物への取り組みがある。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				医師の勧めもあって、入居者のADLの維持向上のために月1回の診察は往診ではなく、外出をかねた受診の機会を設け、職員は受診同行を行っている。	受診時の外来での待ち時間に他の受診の人との交流があり、知人と出会ったりなど外部との交流の機会となっている。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				半年に1回の胸部レントゲンや3ヶ月に1回の血液検査等健診は定期的に行われている。	認知症の経過については年1回のCTの検査や神戸大学でのメモリークリニックでの受診の機会がある。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				ホームの周囲は坂の多い地域で、その地域性を活かして毎日の散歩を継続し、下肢の筋力強化につなげている。ホーム内も階段の昇降等は本人の状況に応じて対応し、身体面の機能低下だけでなく向上についても考慮しながら取り組んでいる。	日常生活の動きを十分活かし、自然な心身機能維持のみでなく、向上を図る取り組みがなされている。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブル発生時は職員間で情報交換し対応を統一させている。食事時には席をさりげなく移動させたりし気分を変えてもらう対応を行っている。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				食後の口腔ケアはチェックシートに基づいて実施されている。入居者の過去の生活状況を把握し考慮をした上での声かけ、見守り等の支援を行うようにしている。随時歯科医への相談も行い対応している。	入居して生活していく中で必要性が発生してくればその都度検討しケアを行っている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援					
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				かかり付け薬局の指導により、服用している薬の内容説明を受け把握できている。保管は安全面を考慮し台所の上部の棚に収められ入居者個々に分包化されている。	処方箋は個人記録にファイルされ服用経過が記録されている。非常勤に薬剤師がいる為定期的な講習等実施している。
36	72 緊急時の手当					
	入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時に迅速な行動がとれるよう、緊急時個人ファイルを全職員に配布し、活用できるよう取り組みがなされているが、救急法の訓練が定期的な開催には至っていない。	職員の一人ひとりが緊急時の手当てについて把握し、実際に知識が活用できるように、定期的な訓練や勉強会の開催が望まれる。
37	73 感染症対策					
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザ等感染防止のマニュアルが作成されファイルしている。予防法についての手順書は、ホーム内に掲示して確認できるよう配慮されている。	適宜職員には配布等行い、予防についての取り組みを行っている。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援					
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				旅行も遠方へ出かける計画を立て、入居者が在宅復帰ができる状況か等検討できる機会にもなっている。旅行に行ってはじめて入居者の新しい一面に気付かされる時がある。	毎日の定期的な散歩や買物の他にも老人会への参加、観劇や月1回の食事等の取り組みがある。旅行は入居者の状況に応じて段階的に場所や日程に配慮している。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援					
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の取り決めはなく、ゆっくり面会してもらっており、職員は気軽に会話ができるよう心掛けている。宿泊の希望があれば対応できる体制になっている。	
ケアサービス 30項目中 計		29	1			

項目番号 第三者自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働				代表者、管理者はスタッフと共に入居者の尊厳・意向を大切にケアサービスにつなげていきたいと考えている。代表者はホームへの来訪時に、職員との交流の機会を持つよう取り組んでいる。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保				管理者・職員共に常勤者は、関連施設等への異動があるが、主な異動に関しては、家族会やホーム新聞にて家族等に連絡・報告している。	入居者の状態のみでなく、職員の日々の状況に応じて臨機応変に勤務体制を変更できるようローテーションに余裕を持たせている。
42	89 継続的な研修の受講				新人研修を始めとして、経験年数に応じた県の実践者研修、グループホーム連絡会の研修等研修・学会参加への支援体制が整っている。認知症の学会発表はホーム全体で関り職員の学習意欲の向上を図っている。	ホーム同士の交流会をかねた研修会の機会を設けている。代表者・管理者は、職員に対して、機会ある毎にスキルの上に向けて研修会の参加を支援している。参加費援助などの研修受講支援体制は整っている。
43	91 ストレスの解消策の実施				管理者・代表は、職員が常に相談しやすいよう配慮し、ストレスを発散できるよう親睦会等の機会を設けている。	個々の職員によりストレスの感じ方に違いがある為、現在の相談しやすい環境づくりへの配慮が継続される事に期待する。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援				退去については在宅生活の方向へ持っていくケースがあり、コレクティブハウス等の案内など退去に関する情報を提供し十分な説明を行っている。	今後も入居者・家族が納得のいく退居がなされるよう十分な説明と情報提供を行っていく取り組みに期待する。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	ホーム内の衛生管理			食器やまな板等は毎日の煮沸消毒、布巾等は漂白剤を使用しての清潔保持が徹底されている。衛生に関するマニュアルは職員に配布し、ホーム内に掲示する事により職員の意識が統一されている。食事の後、自主的にテーブル等の清掃を行っている入居者も見受けられた。	注意の必要な物品である洗剤漂白剤等の保管は入居者の状況等配慮して保管場所を決めている。
46	102	事故の報告書と活用			事故報告書が提出され、会議にて再発防止に向け検討されている。ヒヤリハットについては、パソコンの掲示板を使い、日々の状態の変化を共有し事故防止に向けての取り組みを行っている。	事故につながる以前に予防的に関わる取り組みを行っており事故発生は少ない。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	苦情への的確で迅速な対応			苦情対応マニュアルや意見箱の設置があるが、家族等の来訪時に常に家族からの話が聞ける体制が整っており、現在のところ大きな苦情はない。	重要事項説明書に、相談苦情の受付について明示はしてあるが、記載内容について利用日時や電話番号等更に詳しく明示する事が望ましい。
7. ホームと家族との交流						
48	107	家族とのコミュニケーション			家族会が毎月1回あり、行事のビデオ等の上映にてホームでの入居者の様子を伝えている。その他に来訪時や電話、メール、FAX等いろいろな伝達法により家族とのコミュニケーションを図っている。	毎月1回ホーム新聞を発行し、家族へ配布すると共に毎月入居者の身体状況やホームでの様子、特記事項等を詳しく記載し文書にして送付している。

項目番号 第三者	自己	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流							
49	112	地域の人達との交流の促進				自治会に入会し、行事等の参加など交流が継続されている。近隣の中学校よりボランティアとしてホーム内の庭の手入れ等の協力がある。散歩時近隣の人々とも挨拶を交わしたり頂きものの交換などを通じて、ホームへの理解を示している。	
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ				在宅支援センターとの情報交換や地域包括センターとの連携が保たれている。入居者が地域のボランティア活動に参加して清掃活動をする機会がある。	今後は警察や消防署との関わりを更に深めるよう考えている。
51	115	ホーム機能の地域への還元				地域の民生委員の会合に参加し、認知症について説明したり、実習生や大学関係者の見学の受け入れ等にて地域への還元についての取り組みがある。	地域密着型サービスとして、今後地域包括センターとの連携や運営推進会議への協力が期待される。
運営体制 12項目中 計			12				

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。